

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 高尾歯科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市中町 5 番 29 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 年 7 月 21 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 年 8 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	高尾 眞治	
理 事	高尾 直子	
理 事	高尾 真暢	
理 事	高尾 直宏	
監 事	高尾 眞臣	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 47 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 49 条の 4 参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			一般病床 床 療養病床 床 【医療保険 床】 【介護保険 床】 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	高尾歯科医院	長崎県長崎市中町 5 番 29 号	一般病床 床 療養病床 床 【医療保険 床】 【介護保険 床】
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名

注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 9 月 27 日

令和 6 年度決算の決定

令和 7 年度の役員報酬額の決定

(5) そ の 他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

法人名 医療法人 高尾歯科医院
所在地 長崎県長崎市中町 5 番 29 号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	61,923	I 流 動 負 債	27,847
II 固 定 資 産	35,588	II 固 定 負 債	69,566
1 有 形 固 定 資 産	21,068	負 債 合 計	97,413
2 無 形 固 定 資 産	494	純資産の部	
3 その他の資産	14,026	科 目	金 額
		I 資 本 金	6,500
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△6,402
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純資産合計	98
資 産 合 計	97,511	負債・純資産合計	97,511

法人名 医療法人 高尾歯科医院
所在地 長崎県長崎市中町 5 番 29 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

科 目		(単位：千円)
金 額		
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		91,035
2 事業費用		85,460
本来業務事業損失		5,575
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
事業損失		5,575
II 事業外収益		7,642
III 事業外費用		586
経常利益		1,481
IV 特別利益		
V 特別損失		
税引前当期純利益		1,481
法人税等		71
当期純利益		1,410

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 高尾歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市中町 5 番 29 号

財 産 目 録

(令和 6 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額	113,066 千円
2. 負 債 額	105,895 千円
3. 純 資 産 額	7,171 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	61,923
B 固 定 資 産	35,588
C 資 産 合 計 (A+B)	97,511
D 負 債 合 計	97,413
E 純 資 産 (C-D)	98

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 高尾歯科医院

理事長 高尾 眞治 殿

私は、医療法人 高尾歯科医院の令和 5 会計年度（令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 9 月 27 日

医療法人 高尾歯科医院

監事 高尾 眞臣